

議 議 議 議 町	本日 8 月 2 8 日、議会運営委員会を開催いたしました。本日をもって招集されました令和 5 年第 4 回厚沢部町議会臨時会の運営につきましては、議事日程によることとし、会期については、本日 1 日間とすることに決定しましたので、報告いたします。 なお、提出案件の審議については、質問者、答弁者とも簡潔明瞭な質疑、応答を心がけ、円滑な議会運営を行いますよう御協力をお願いし、委員長報告といたします。 お諮りします。本臨時会の議会運営については、委員長報告のとおりとし、会期は本日 1 日間にしたいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日 1 日間と決定しました。 提出案件は、契約の締結案 1 件、専決処分の承認案 1 件であります。 町長から提案理由の説明について、発言を求められておりますので、これを許します。 町長 令和 5 年第 4 回厚沢部町議会臨時会の開会にあたり一言ご挨拶と、提案理由を申し上げます。 道内の平均気温は、6 月 7 月と 2 か月連続で記録を更新し、今月に入ってから最も厳しい暑さが続いております。当町においては 8 月 1 0 日に観測史上最高の 3 5 . 0 度を記録し、初の猛暑日となりました。猛暑は日本だけでなく、世界各地を襲っており、国連事務総長は「地球温暖化の時代は終わり、地球沸騰の時代が来た」と発言するほど複数の国や地域で 4 0 度を超える熱波に見舞われております。当町においても、熱中症による健康被害や農作物の高温障害による品質・収量の低下が懸念されるところであります。 猛暑の主な原因となるのが温室効果ガスの排出に伴う地球温暖化であり、2 0 5 0 年までに二
--	--

酸化炭素排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて、国や全国の自治体が一丸となって進めていくことがますます重要になってきます。

この度、専門家や関係機関・関係団体で構成する「ゼロカーボン推進協議会」を新たに設立し、地球温暖化対策実行計画の進捗管理やカーボンニュートラルの実現に向けた町の施策への提言などについて協議いただくことといたしました。ゼロカーボンに向けた具体的な施策の検討により、実効性の高い事業を進めていくための体制整備を行ったところです。

現在、法人設立登記手続きを終え、間もなく地域新電力会社「株式会社ハチャム」が設立となります。社名は小中学生64名の応募の中から選定し決定したところであります。「株式会社ハチャム」を中心としながら、地域と調和したエネルギー政策を展開し、地域課題を同時に解決する再生可能エネルギー事業に積極的に取り組んでまいりたいと考えているところです。

今年度の普通交付税が7月28日に決定しました。決定額は24億4333万7千円で、前年対比1813万1千円、0.7%の増となり、現在の予算留保額は1億3千万円ほどであります。

次に、本臨時会に提案いたします案件は、契約の締結案1件、専決処分の承認を求める案1件の計2件であります。

議案第1号の厚沢部町管内道路メンテナンス補助（橋梁）事業西鶉橋補修工事請負契約の締結につきましては、去る8月17日、一般競争入札で株式会社高橋建設、能登谷建設株式会社の2社が入札した結果、株式会社高橋建設が7887万円で落札、仮契約中であり、本契約を締結したく、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分

議 長 議 長 議 長 議 長 建設水道課長 議 長 議 長 佐々木議員	に関する条例第２条の規定により、議会の議決を求めるものであります。 承認第１号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることにつきましては、緑町分譲地が１区画売れたことにより、これを報告し、議会の承認を求めるものであります。 以上が、本臨時会に提案いたしました議案の概要であります。 詳細につきましては、副町長、関係課長に説明にあたらせますので、ご審議の上、ご賛同賜りますよう、宜しくお願いを申し上げます。 これより議事に入ります。 日程第５ 議案第１号厚沢部町管内道路メンテナンス補助（橋梁）事業 西鶉橋補修工事請負契約の締結について、議題とします。 議案の説明を求めます。 建設水道課長 議案第１号の厚沢部町管内道路メンテナンス補助（橋梁）事業 西鶉橋補修工事請負契約の締結について、説明いたします。（議案内容説明記載省略） 説明が終わりましたので、質疑に入ります。 １０番 佐々木議員 今回の請負契約に関しては何ら異議はございませんけども、これに付随した関連ということで、２点について、１つはメンテナンス補助事業ということで、長寿命化計画ということで確か５７の町内の橋、計画立案してると思うんですけど、それに基づいた取り進めであろうと思うんですけども、全ての橋を完了する年数というか年限はどの程度かかるのかというのが１つと、本
--	--

議 長 建設水道課長	事業に関してですけども、事業実施にあたって財政という部分に相当負担あります。そういった部分で、国、道からの支出金等の算入もございますけれども、最終的に当町の持ち出し財源はどういった内容になるのかというこの2点について、お伺いします。
議 長 建設水道課長	建設水道課長 まず1点目の橋梁について、完了年月日ということでございます。現在、町の管理橋数につきましては、全56橋となっております。平成27年度から始まっておりまして、最終的に橋梁の補修を進めていく最終年度は令和15年度に完了予定ということになっております。もう1つ、補助対象としましては、まず全体の額ということで、今後の予定でございますけれども、今後の部分の全体の事業費としましては、7億4330万6千円、申し訳ありません補助率については、後ほど報告させていただくということでお願いします。補助対象経費としましては、7億4330万6千円の経費に対しまして、単費分が含まれてまして、その部分が4251万8400円ということですので、全体の7億8500万円に対しての補助率につきましては後ほど報告させていただくということで、よろしくお願いいたします。
議 長 総務財政課長	総務財政課長 橋梁の事業の財源についてですけども、この財源につきましては国の補助と過疎債を財源として充てまして、国の補助は大体60%程度、残りの財源を過疎債で起債して財源を確保したいと考えております。以上です。
議 長 佐々木議員	10番 佐々木議員 7億というのは、この西鶉橋1つでこれだけかかるということで理解してよろしいんでしょう

議 長 建設水道課長	か。それともう1つ、長寿命化ということで町内相当橋あったんですけども、今回、今の答弁を聞くと15の橋しかやらないよということなんですけども、コンサルで長寿命化計画ということをお願いして、精査したと思うんですけど、その辺のここはもつよとかもたないとかやらなくてもいいんでないの、というその辺の詳しい中身的な部分ありましたら説明していただければというふうに思います。 建設水道課長 先ほどの7億という工事につきましては、西鶉橋に限ったことではなくて、今後工事を行わなければならない橋の数に対しての対象経費となっております。それと今、質問されました全ての橋についての補修の必要性のご質問であったかと思いますが、橋梁の判定区分ということにつきましては国は4段階の区分ということで、1段階はまず健全であるということ、2段階が予防保全段階ということで橋梁の機能に支障が生じてはないんですけども、予防保全の観点から措置を講ずることが望ましい状態、第3段階としましては早期措置段階ということで構造物の機能に支障を生ずる可能性があり、早急に措置を講じなければならないだろうというものが第3段階、一番悪いのはですね緊急措置段階ということで構造物の機能に支障が生じていると、または生じている可能性が著しく、緊急に処置を講ずるべき状態ということであります。それまでの橋梁につきましてはですね、第4段階というものについては町内には2橋梁あったんですけども、こちら場所は城丘の頽雪橋（なでのさわばし）というところと上大糠野橋ということの2橋梁でしたけれども、こちらにつきましては森林管理署で国有林内ということで、協議しましてそちらの方に移管させていただきました。ということで町の管理からは外れております。今後の部分の、現
-----------------------	---

議 長 議 長 建設水道課長	建設水道課長、これ以外に西鶉橋にかける工事というのはあるんですか。 建設水道課長 今の佐々木議員の質問に対してでございますけれども、西鶉橋につきましては令和４年度と今年度と併せまして２ヵ年で施工するというかたちになっております。昨年はコンクリートとかそういう関係を中心に行ってまして、今年度につきましては鋼材とか鉄筋に関する部分を中心に行って修繕を進めているところでございます。それに対しての委託の部分の実施の補助対象経費ということでございますけれども、西鶉橋に係る委託の部分は８５８万円、去年の実績は３４３０万１千円、今年度、予算として見てたのが７９９２万円ということで事業費としての総額、申請している部分ですけれども併せて１億１４５７万円というところでございます。後ほどの、長寿命化計画の概要ということではございますけれども、今後、来年は共和橋ということで、前の年に委託を行って、その後補助対象ということで、実際補修が必要な部分を調べて補修工事を進むような流れにはなりますが、共和橋であれば工事の部分で３千万、その次が須賀橋を予定しておりますけれども、４２３０万円程度と、見込みであるので資材高騰等があれば現在試算しているものが跳ね上がる可能性がありますので、あくまで目安ということで捉えていただきたいと思います。まだありますが、大きいところは今の２橋梁、あと上館橋ということで令和１０年頃に予定しておりますけど、工事の部分としましては４千万円くらいの工事が大きいところであるのかと思っております。以上です。
議 長	建設水道課長に申し上げますが、佐々木議員の一連の質問に関する答弁については資料で提出していただきますようお願いを致します。

議	長	他に質疑ありませんか。（発言する声なし）
議	長	それでは、質疑を終結します。
議	長	討論に入ります。（ありませんの声あり）
議	長	議案第１号、原案どおり決したいと思います。これに御異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。したがって、議案第１号厚沢部町管内道路メンテナンス補助（橋梁）事業 西鶉橋補修工事請負契約の締結について、原案どおり可決されました。
議	長	日程第６ 承認第１号、町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて、議題とします。
議	長	専決処分書の説明を求めます。
議	長	総務財政課長
総務財政課長	長	承認第１号の町有地の処分についての専決処分の承認を求めることについて、説明いたします。（承認内容説明記載省略）
議	長	説明が終わりましたので、質疑に入ります。（発言する声なし）
議	長	質疑を終結します。
議	長	承認第１号 討論を省略して、原案どおり決したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）
議	長	異議なしと認めます。
議	長	したがって承認第１号 町有地の処分についての 専決処分の承認を 求めることについて、原

議 議 議	長 長 長 案どおり可決されました。 以上で、本臨時会に提出された案件の審議、全部終了しました。 これをもって、会議を閉じたいと思います。 令和５年第４回厚沢部町議会臨時会、閉会いたします。ご苦勞様でした。（１０：２９）
----------------------	---